

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 2 9 日

前橋地方裁判所高崎支部民事執行係

裁判所書記官 中 野 直 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 2 5 日から 令和 8 年 9 月 1 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 8 日 午前 9 時 0 0 分 前橋地方裁判所高崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 2 9 日 午前 1 0 時 0 0 分 前橋地方裁判所高崎支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 1 0 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 2 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 640, 000 6, 912, 000	一括	1, 728, 000	112, 822	0
1	2, 290, 000				
2	6, 350, 000				



物 件 目 録

1 所 在 高崎市上大類町字北宅地
地 番 1 2 1 9 番 5
地 目 宅地
地 積 2 5 1 . 9 1 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 6
共有者 B 持分 1 0 分の 4

2 所 在 高崎市上大類町字北宅地 1 2 1 9 番地 5
家屋 番号 1 2 1 9 番 5
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 6 1 . 4 1 平方メートル
2 階 5 3 . 1 3 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 6
共有者 B 持分 1 0 分の 4



物 件 明 細 書

令和 8年 6月15日

前橋地方裁判所高崎支部民事執行係

裁判所書記官 中 野 直 美

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 高崎市上大類町字北宅地

地 番 1 2 1 9 番 5

地 目 宅地

地 積 2 5 1 . 9 1 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 6

共有者 B 持分 1 0 分の 4

2 所 在 高崎市上大類町字北宅地 1 2 1 9 番地 5

家屋 番号 1 2 1 9 番 5

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

床 面 積 1 階 6 1 . 4 1 平方メートル

2 階 5 3 . 1 3 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 6

共有者 B 持分 1 0 分の 4



令和 8 年 (ケ) 第 3 号
令和 8 年 2 月 2 4 日受理
令和 8 年 4 月 2 3 日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所高崎支部

執行官 狩 俣 辰 男 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 高崎市上大類町字北宅地
地 番 1 2 1 9 番 5
地 目 宅地
地 積 2 5 1 . 9 1 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 6
共有者 B 持分 1 0 分の 4

2 所 在 高崎市上大類町字北宅地 1 2 1 9 番地 5
家屋 番号 1 2 1 9 番 5
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 6 1 . 4 1 平方メートル
2 階 5 3 . 1 3 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 6
共有者 B 持分 1 0 分の 4



(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	群馬県高崎市上大類町1219番地5（住居表示未実施）				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項					
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を家族と共に住居として使用占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項	☒ 本件建物の附属設備として太陽光発電設備（写真⑧参照）及びヒートポンプ給湯機（写真⑦）がある。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (共有者)	1 本件建物に住んでいるのは、夫である共有者Aと子供5人の合計7人です。 2 本件土地や本件建物に不具合はありません。 3 本件土地と隣地とで境界の争いはありません。 4 近隣から異臭騒音はありません。 5 太陽光発電設備及びヒートポンプ給湯機はいずれも私たち夫婦の共有です。 6 本件建物はオール電化です。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

■下記のとおり

1 本件各物件の状況

土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

2 売却対象範囲

(1) 太陽光発電設備

本件建物の屋根にソーラーパネルを確認することができた(写真⑧参照)。

太陽光発電設備は建物には附合しないが、主物である本件建物と同一の所有に属し、主物の常用に供されているといえることから、本件建物の従物といえる。よって売却の対象となる。

(2) ヒートポンプ給湯機

本件建物の北東側にヒートポンプ給湯機の設備を構成する貯湯ユニット及びヒートポンプユニットを確認できた(写真⑦)。

このヒートポンプ給湯機は主物である本件建物と同一の所有に属し、主物の常用に供されているといえることから、本件建物の従物といえる。よって売却の対象となる。

3 その他

前橋地方法務局で確認したところ、本件土地には本件建物以外の登記建物は存在しなかった。

以 上

(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法
令和8年2月26日(木) 13:55 - 14:05	前橋地方法務局	☒ 隣地登記事項証明書交付申請 ☒ 本件土地上の本件建物以外の登記建物の有無調査 ☐
令和8年3月5日(木) 10:40 - 10:48	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 境界確認 写真撮影 ☒ 共有者Bから聴取 ☐
令和8年3月5日(木) 15:05 - 15:06	高崎市役所 資産税課	☒ 家屋平面図交付申請 (3月6日受領) ☒ 土地家屋現況図交付申請 (3月6日受領) ☐
令和8年3月17日(火) 14:00 - 14:15	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 境界確認 立入調査 写真撮影 ☒ 共有者Bから聴取 ☐
年 月 日 () -		☐ ☐ ☐
年 月 日 () -		☐ ☐ ☐
年 月 日 () -		☐ ☐ ☐
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和8年3月17日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

1223-2
1219-4

(座標値種別：測量成果)

-71711.899



-71836.899

(座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

上大類町

請求部分	所 在 高崎市上大類町字北宅地					地 番	1219番5				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種類	地籍図	
作成年月日	平成24年2月				備付年月日(原図)	平成24年12月27日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方方法務局高崎支局管轄)

令和7年12月18日

東京法務局立川出張所

地図整理番号：M60371

登記官

(1/1)

(6 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(前橋地方方法務局高崎支局管轄)
令和7年12月18日 東京法務局立川出張所

登記官

(7 枚目)

凡例	記号	種類	記号	種類	記号	種類
石	コンクリート杭	金	金	金	金	金
合	合成杭	杭	杭	杭	杭	杭
例						

地積測量図

地番 1219-1、1219-5、1219-6

土地の所在 高崎市上大類町字北宅地

求積表

地番	(A)1219-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn-(Yn+1-Yn-1)
NO					
BN4		37794.401	-71790.195	-1.721	-65044.164121
SB3		37807.199	-71789.950	0.420	15879.023580
SB7		37813.216	-71789.775	0.402	15200.912832
0887		37816.893	-71789.548	0.998	37741.258214
0888		37819.120	-71788.777	10.703	40478.041360
BN6		37818.419	-71778.845	7.940	300278.245860
BN7		37792.758	-71780.537	-9.384	-354547.241072
BN5		37792.473	-71788.229	-9.358	-353661.962334
			倍面積		524.116319
			合計面積		262.05 ㎡

地番	(B)1219-5	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn-(Yn+1-Yn-1)
NO					
BN7		37792.758	-71760.837	-8.073	-305100.385334
BN6		37818.419	-71778.845	3.898	147416.197262
0833		37818.285	-71776.939	9.978	377350.847730
0832		37817.688	-71768.867	6.167	233221.681896
1041		37793.146	-71770.772	-11.970	-452383.957620
			倍面積		503.833934
			合計面積		251.91 ㎡

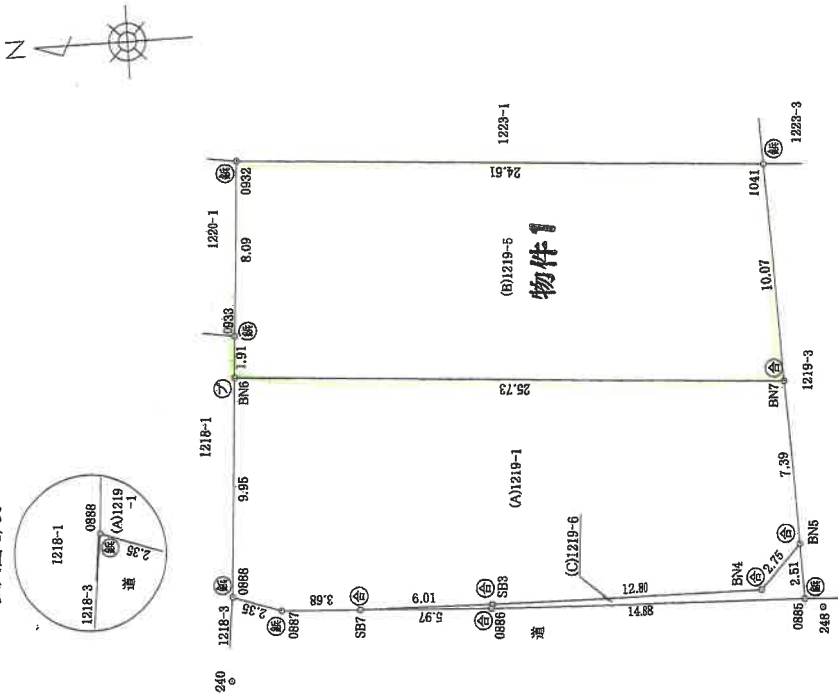
地番	(C)1219-6	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn-(Yn+1-Yn-1)
NO					
0885		37792.376	-71790.744	-1.913	-72296.815288
0886		37807.251	-71790.142	0.959	36635.226219
SB7		37813.216	-71789.775	0.192	7280.137472
SB3		37807.199	-71789.950	-0.420	-16879.023580
BN4		37794.401	-71790.195	1.721	65044.164121
BN5		37792.473	-71788.229	-0.549	-20748.067677
			倍面積		15.821287
			合計面積		7.81 ㎡

座標値一覧表

点名	X座標	Y座標	杭種
240	37819.392	-71792.606	国調基準点
248	37791.564	-71791.190	国調基準点

測量年月日	平成29年2月2日
座標系	世界測地系(測地成果2011)IX系

拡大図 1/50



(単位：m)

作成者

土地家屋調査士

申請人

(平成 29 年 2 月 3 日作成)

縮尺 1/250

(群馬土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方方法務局高崎支局管轄)

令和7年12月18日

東京法務局立川出張所

登記官

(8 枚目)

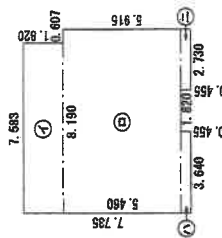
各階平面図

建物図面図

家屋番号 1219-5

建物の所在 高崎市上大類町字北宅地1219番地5

1階

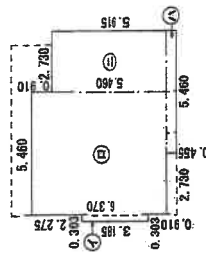


求積表

①	7.583 × 1.820	=	13.801060
②	8.190 × 5.460	=	44.717400
③	3.640 × 0.455	=	1.656200
④	2.730 × 0.455	=	1.242150
計			61.416810

床面積 61.41 m²

2階



求積表

①	0.303 × 3.185	=	0.965055
②	5.460 × 6.370	=	34.780200
③	5.460 × 0.455	=	2.484300
④	2.730 × 5.460	=	14.905800
計			53.135355

床面積 53.13 m²

作成者 土地家屋調査士

3月16日作成

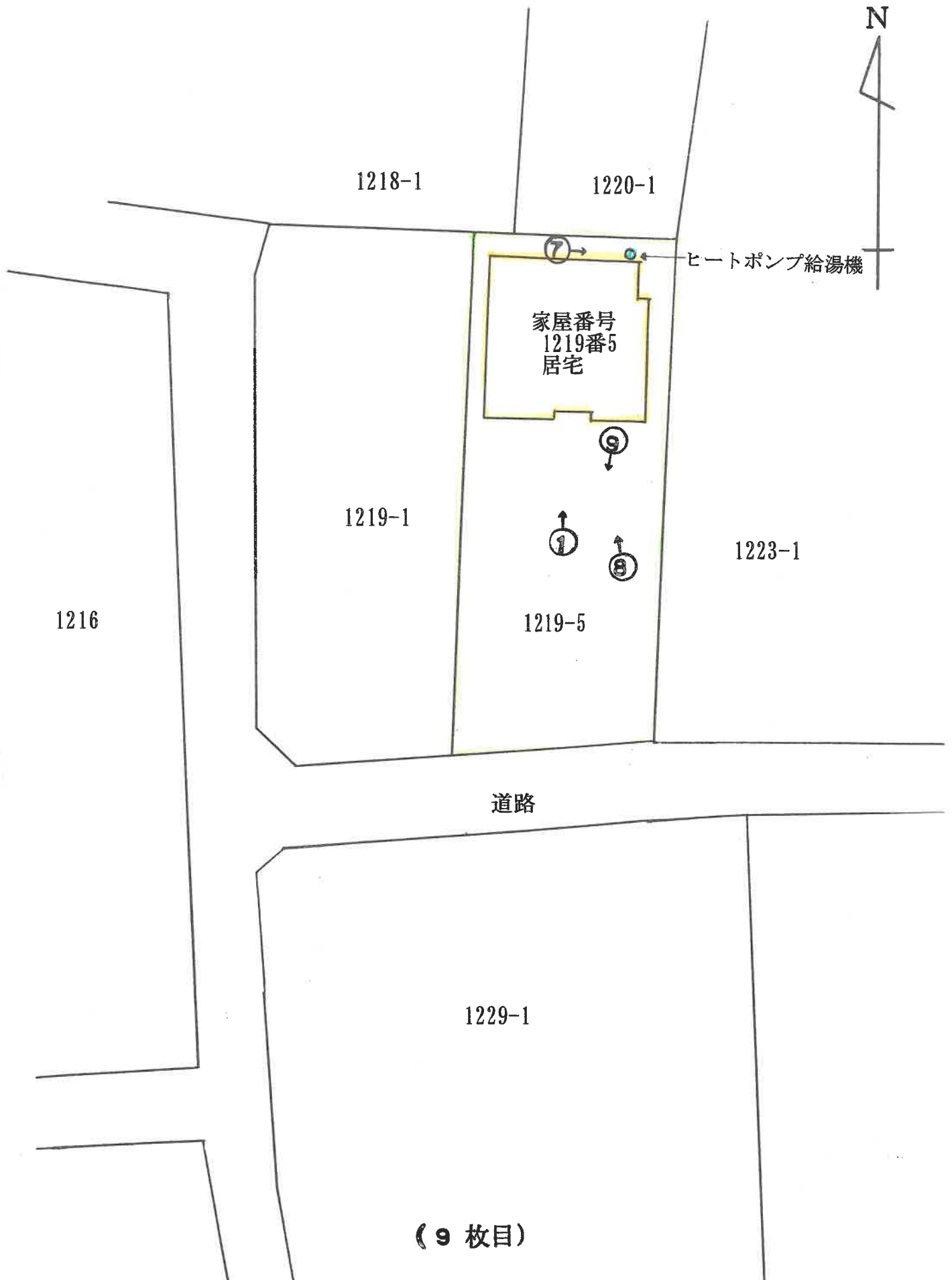
縮尺 1/250

申請人

縮尺

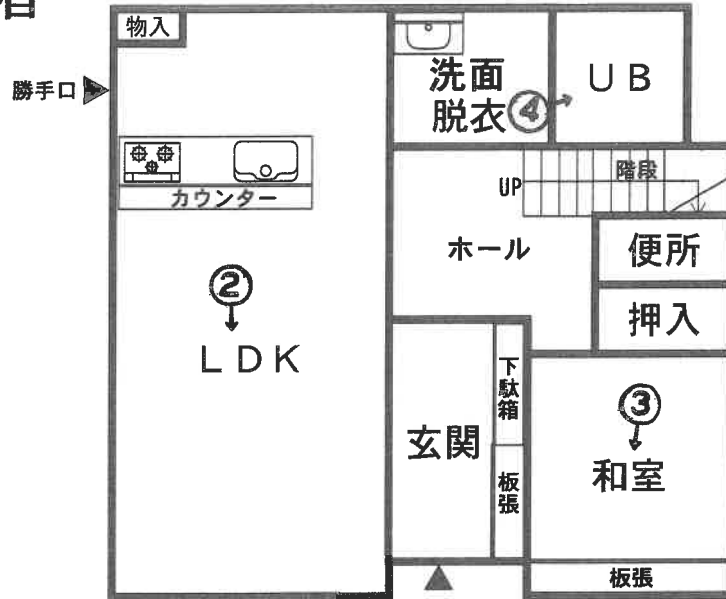
1/500

土地建物位置関係図
縮尺1/250

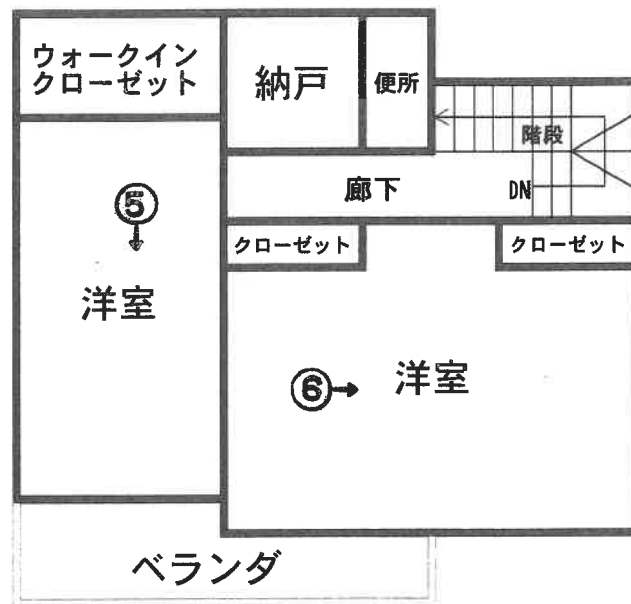


建物間取図

1 階



2 階





① 外観



② 1階LDK



③ 1階和室



④ 1階UB



⑤ 2階洋室



⑥ 2階洋室



貯湯ユニット

⑦ヒートポンプ給湯機

ヒートポンプユニット



⑧ソーラーパネル



⑨敷地南側

令和 8 年 (ケ) 第 3 号
令和 8 年 3 月 17 日 現 地 調 査
令和 8 年 4 月 28 日 評 価
評価書番号 第 石評 3668 号

前橋地方裁判所高崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

石 田 寛 印

第1 評価額

一括価格	
金 8,640,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 2,290,000 円
物件2 (建物)	金 6,350,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2 の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1 の内訳価格は物件2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	高崎市上大類町字北宅地 1 2 1 9 番 5 宅地 251.91 m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	高崎市上大類町字北宅地 1 2 1 9 番地 5 1 2 1 9 番 5 居宅 木造スレートぶき 2 階建 1階 61.41 m ² 2階 53.13 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 上越線「高崎問屋町」駅の南東方・道路距離約 2.5 km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	当該近隣地域は高崎市上大類町に所在し、主要地方道高崎駒形線背後に位置しており、戸建住宅等を中心に畑地が一部に混在する住宅地域である。北側近隣には井野川が流れており、これにより地域が分断され行き止まりとなっていることから、系統連続性はやや劣る。地域要因に特段の変動は認められないことから、今後とも概ね現状維持の傾向で推移するものと予測される。	
主な公法上の規制等 (道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 70 % 200 % － 洪水浸水想定区域内 (0.0m～0.5m未満)
画地条件	地積 間口・奥行 形状 接道状況 その他	251.91 m ² 間口約 10 m、奥行約 25.7 m 長方形地 中間画地 地勢は、道路から約5mまでは平坦で、それ以北は約0.3m高い二段状の平坦地である。
接面道路の状況	南側幅員約4m舗装市道（市道F429号線・認定幅員3.2m・建築基準法第42条1項1号道路）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	土地共有者らが本件土地上に物件2の建物を共有し占有している。	
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	あり なし なし
	(注) 供給処理施設における「あり」とは対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうかは不明な場合をいう。	
特記事項	1. 本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡名：25A01遺跡 時代古墳並びに宿大類25-4遺跡 時代：古墳、奈良、平安、中世）に該当する。土木工事の際は文化財保護法第93条の届出が必要であるが、当該不確定要素は当職の予測の範囲を超えるものとされるため評価からは除外する。 2. 土壌汚染の可能性について調査したところ、土壌汚染対策法の規定による要措置区域若しくは形質変更時届出区域の指定の事実はなく有害物質特定施設の届出もない。よって土壌汚染の端緒は確認できなかった。 3. 本件土地は、都市計画法第43条の開発許可（平成29年5月9日、許可番号第12号 許可対象土地は1219番1及び1219番5の2筆、合計面積513m²）を受けている。このため、建物の建替えは可能となる可能性は高いと考えられる。なお、具体的な取扱いについては、高崎市開発指導課において個別に確認を要する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成29年9月19日 新築
	経過年数 経済的残存耐用年数	約 9 年 約 16 年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 スレートぶき サイディング ビニールクロス等 ビニールクロス等 畳、フローリング、クッションフロア、タイル等 電気設備、衛生設備、給排水設備等 ベランダ等
床面積（現況）	1階 2階 延	61.41 m ² 53.13 m ² 114.54 m ²
現 況 用 途 等	階 層 現況用途 間 取 り	2 階 居宅 執行官現況調査報告書参照
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	建物共有者らが本建物を家族と共に住居として使用占有している。	
特 記 事 項	本件建物の附属設備として太陽光発電設備及びヒートポンプ給湯機が存する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	31,600	0.97	251.91	0.90	6,949,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 高崎 -13

番号 公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
1 34,800 円/㎡ × 99.8 / 100 × 100 / 100 × 100 / 110 = 31,600 円/㎡

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : なし

◇ 地域格差 : 交通、環境条件格差率等を考慮した。

イ 個別格差率

1 : 0.97 方位、間口奥行の関係、段状地等含む

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。なお、建物の附属設備は建物の再調達原価に含めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物等価格 (円) ア×イ×ウ
2 (主)	230,000	114.54	0.283	7,455,000

ウ 現価率 (減価修正)

物件番号 耐用年数に基づく方法 (定率法) 観察減価法 現価率
残価率 経過 経過 残存
2 (主) : $(3.0\%)^{\{ 9 / (9 + 16) \}} \times (1 - 0.00) = 0.283$

観察減価 : 経年相応と査定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,949,000	0.45	法定地上権	3,127,000
土地利用権等価格（合計）				3,127,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,949,000	-3,127,000	-	1.00	0.60	2,290,000
2	7,455,000	+3,127,000	-	1.00	0.60	6,350,000
一括価格（合計）						8,640,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： なし

オ 競売市場修正： 第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 参考価格資料

地 価 公 示 : 高崎 - 13
所 在 : 高崎市矢島町字竹ノ内435番4
価 格 : 34,800 円/m²
位 置 : J R 高崎線「高崎」駅の北東方道路距離約5.0 km
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 283 m²
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北 7.0 m 市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域、用途指定なし
(建蔽率 70 % 、 容積率 200 %)

地 域 の 概 要 : 一般住宅のほかアパート等が見られる住宅地域

第 7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

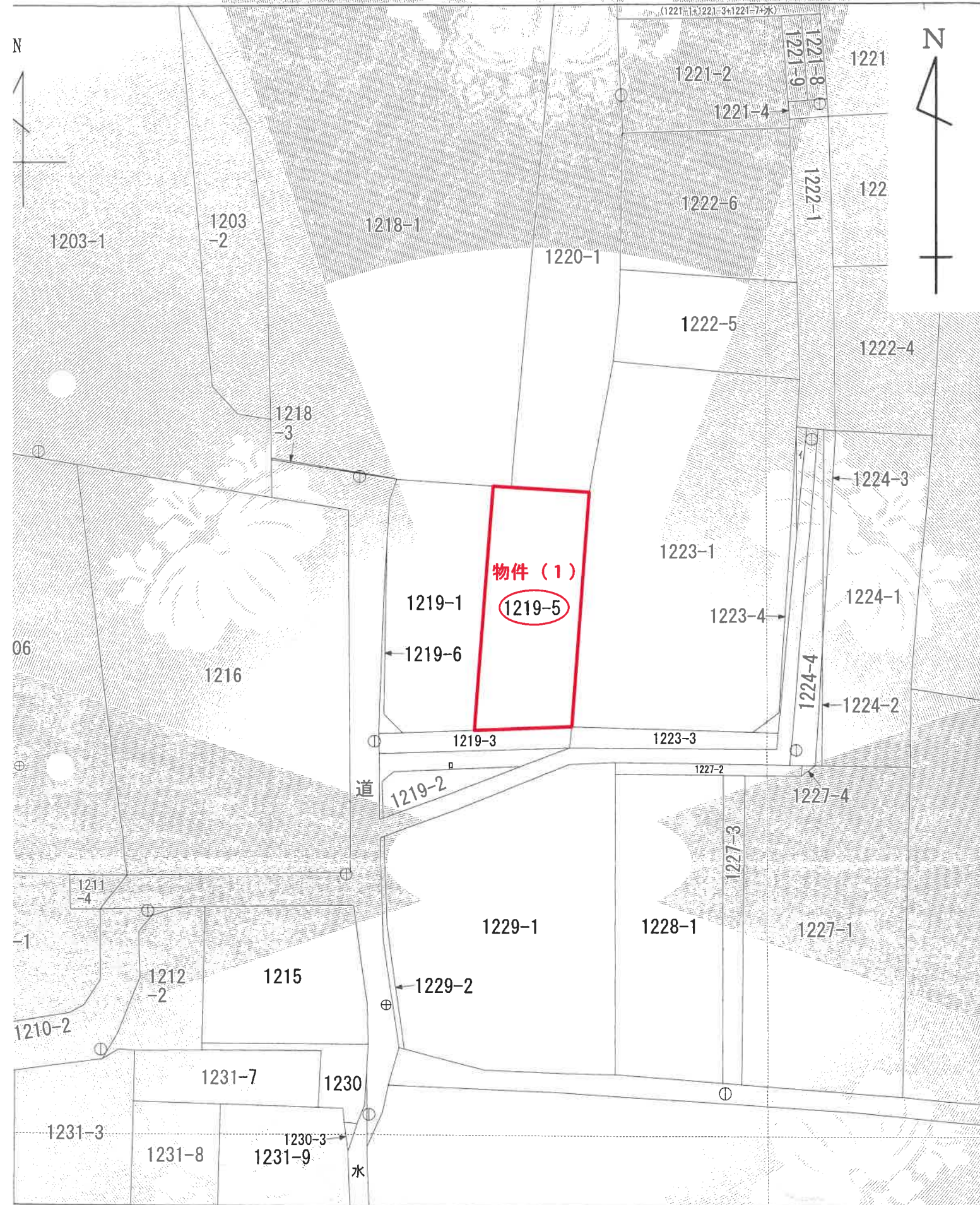
位置図

高崎市 白図

1 : 20,000



詳細対象不動産

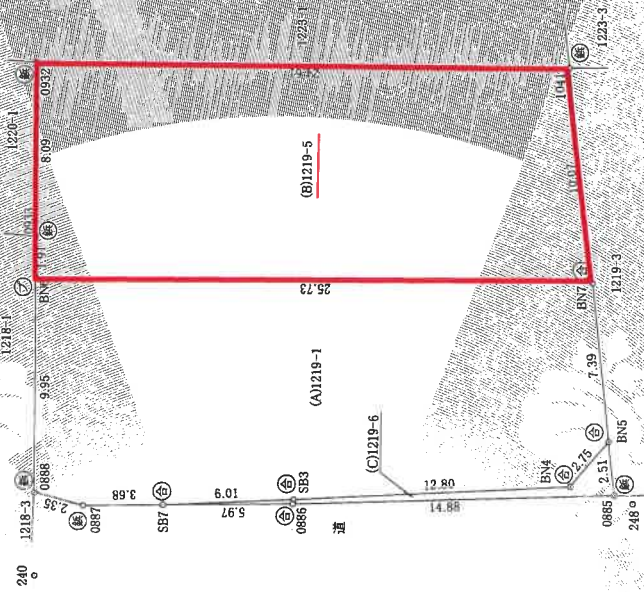


A 3をA 4に縮小

物件 (1)

地 積 測 量 図

地 番 1219-1、1219-5、1219-6
土地の所在 高崎市上大類町字北宅地



(単位: m)

縮尺 1/250

申請人

(群馬土地家屋調査士会)

求積表

地番	(A)1219-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+1-Xn-1	Xn+1-Yn-1	Yn+1-Xn-1
NO							
BN4		37794.401	-71790.195	-1.721	650.4	164121	
SB3		37807.199	-71789.950	0.420	158.9	023580	
SB7		37813.216	-71789.775	0.402	152.0	912832	
0887		37816.893	-71789.548	0.998	37.4	1259214	
0888		37819.320	-71788.777	10.703	404.7	8041360	
BN6		37818.419	-71778.845	7.940	300.2	8248600	
BN7		37792.758	-71780.837	-9.384	-354.6	7241072	
BN5		37792.473	-71788.229	-9.358	-353.6	1962314	
				倍面積	524.1	16319	
				合計面積	262.0	581595	
				地積	262.05	㎡	

地番	(B)1219-5	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+1-Xn-1	Xn+1-Yn-1	Yn+1-Xn-1
NO							
BN7		37792.758	-71780.837	-8.073	-305.1	093334	
BN6		37818.419	-71778.845	3.896	1474.1	197262	
0933		37818.285	-71776.939	9.978	377.3	504730	
0932		37817.688	-71768.867	6.167	232.2	1681896	
1041		37793.146	-71770.772	-11.970	-452.3	957620	
				倍面積	503.8	33934	
				合計面積	251.9	169670	
				地積	251.91	㎡	

地番	(C)1219-6	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn+1-Xn-1	Xn+1-Yn-1	Yn+1-Xn-1
NO							
0885		37792.376	-71790.744	-1.913	-722.9	815288	
0886		37807.251	-71790.142	0.969	365.3	226219	
SB7		37813.216	-71789.775	0.192	726.0	137472	
SB3		37807.199	-71789.950	-0.420	-158.7	923580	
BN4		37794.401	-71790.195	1.721	650.4	164121	
BN5		37792.473	-71788.229	-0.549	-207.4	806777	
				倍面積	15.6	21267	
				合計面積	7.8	106335	
				地積	7.81	㎡	

座標値一覧表

点名	X座標	Y座標	抗種
240	37819.392	-71792.606	国測量点
248	37791.564	-71791.190	国測量点

測量年月日	平成29年2月2日
測 量 者	世界測地系(測地成果2011)改正

(平成29年2月3日作成)

作成者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局高崎支局管轄)

令和7年12月18日

東京法務局立川出張所

登記官

登記年月日：平成30年3月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局高崎支局管轄)

令和7年12月18日

東京法務局立川出張所

登記簿

A 3 を A 4 に縮小

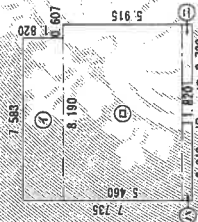
物件 (2)

建物図面図

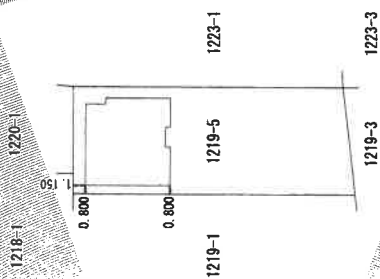
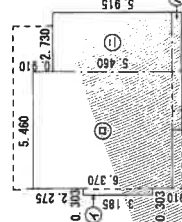
各階平面図

家屋番号	1219-5
建物の所在	高崎市上犬類町字北宅地1219番地5

1 階



2 階



作成者
土地調査
家屋

6 日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500